

茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金

中小企業課経営支援室（内線：3550）

- ・総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」を茨城県中小企業振興公社に創設しました。
- ・基金の運用益を活用し、被災中小企業等の復興に向けた取組を支援します。（H28～32年度）

【被災中小企業の復興支援】

○関東・東北豪雨による中小企業の被害

- ・被災件数 1,501件
- ・被害総額 201億円（推計値）



[被災中小企業の復旧・復興支援]

○被災中小企業の早期復旧支援

- ・被災中小企業事業継続支援事業(H27)
(上限50万円)を創設し、市町村と協調して復旧に要する経費を補助。
→909件、442百万円を補助

○被災中小企業復興支援基金の創設

- ・(独)中小企業基盤整備機構

無利子貸付 240億円

+

県の負担 60億円

↓

〔総額300億円〕

(公財)茨城県中小企業振興公社に創設

○資金調達支援(H27～H28)

- ・緊急対策融資+信用保証料免除
+3年間の利子補給

【基金事業の概要】

1. 事業の種類

(1)被災地復興イベント開催等支援事業

[対象者：市町・商工会等、補助率10／10（上限100万円）]
市町、商工会等が行う復興産業祭等のイベント開催事業に対して助成

(2)被災中小企業等販路開拓等支援事業

[対象者：被災中小企業等グループ、補助率3／4（上限300万円）]
被災中小企業等のグループが共同で行う販路開拓、誘客促進、新事業展開、新商品開発等の事業に対して助成

2. 補助対象となる市町

古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、八千代町、境町

3. H30事業スケジュール

- (1)公募 R.2.4月予定
- (2)審査 R.2.5月予定
- (3)事業開始 R.2.6月予定